

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成25年11月5日

盛岡広域振興局長 杉原永康

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンモール盛岡南 盛岡市本宮七丁目1番1号
- (3) 変更しようとする事項 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- (4) 変更する年月日 平成25年10月23日
- (5) 変更の理由 来客の利便性向上のため

2 届出年月日 平成25年10月22日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所